



創刊号

平成17年12月1日発行

# だより

発 行／鉾田市議会  
発行責任者／鉾田市議會議長 倉川陽好  
編 集／鉾田市議会広報編集委員会  
編集委員／新堀喜弘、水上美智子、入江晃、小沼俊秀  
飯塚幸右衛門、山口徳、石崎良一、石津武吉



初代議長に倉川陽好議員 副議長に野口忠篤議員

## 10月臨時会

|          |       |         |
|----------|-------|---------|
| 正副議長の挨拶  | ..... | P 2     |
| 臨時会の概要   | ..... | P 3     |
| 議決案件     | ..... | P 4     |
| 市議会議員の紹介 | ..... | P 5 ~ 7 |
| 議会の構成    | ..... | P 8     |

# 正・副議長就任の挨拶

「市民生活の  
向上をめざし」



議長 倉川陽好

十月十一日に新生鉢田市がスタートし、二十日の臨時議会において議員各位のご推挙を賜わり鉢田市の初代議長に就任いたしました。誠に光栄でありますとともに職責の重大さに身の引き締まる思いであります。今後とも精進し鉢田市議会の円滑な運営に邁進してまいりたいと思います。さて、鉢田、旭、大洋の三町村は昔から高等学校、警察、病院、買い物等々生活基盤を一緒にした鉢田生活圏のなかで暮してまいりました。今回の合併がスムーズにいったのもそのような下地があったからではないでしょうか。これから新しい街づくりが始まるとけですが、議会では住民の皆様のご要望やご意見をいただきながら、行政に反映させてまいりたいと思います。また、政府では、官から民へ、国から地方への考え方のもとに、

行政改革や地方分権での地方への考えのものと、行政改革や地方分権での地方への仕事の押付けや交付税の削減等々、地方の財政状況は厳しさを増しており、これらの地方の舵取りは大変な時期になつてまいりますが私たち市議会は住民の皆様の市民生活の向上を図り、安心して暮せる環境づくりに積極的に取組んでまいりたいと思いまので、鉢田市の皆様のなお一層のご支援ご協力をお願い申し上げ、就任のあいさつといたします。

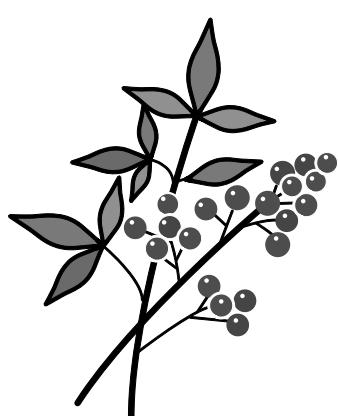
## 市民の目線で



副議長 野口忠篤

新鉢田市誕生にともない、十月二十日臨時議会が開催されました。冒頭議長、副議長の選挙がありました。議員各位のご推挙を賜わり副議長に就任いたしました。誠に光栄でありますとともに、その責任の重大さを痛感いたしております。市政発展のた

め、倉川陽好 議長を補佐し、円滑な議会運営に努めて参る所存であります。現在、市の最大の課題は、各種団体の一本化ではないかと思います。具体的には商工会、J会やスポーツ、文化団体、小学校の統合併も入ると思います。新市誕生は行政改革のスタートです。我が鉢田市の基幹産業が農業である以上、振興のため全力で努力することが、私どもに課せられた重大な責務であると認識しております。こうしたことから、私どもは常に市民の皆さんとの「目線に立ち」皆さんの声を如何に市政に反映させるか、精一杯の努力を重ねながら頼られる議会を目指したいと考えております。「汝須らく一身の安堵を思わば先ず四票の静謐を祷らん者か」との先哲の言葉があります。今後とも市民の皆様のなお一層のご支援と、ご協力をお願い申し上げまして就任の挨拶といたします。



# 平成十七年 第一回臨時会

錐田市誕生後、初めての議会が開かれました。

十月二十日から二日間の会期で開催され、錐田市の発足に伴い、市の運営を図る上で必要となる条例一三八件の条例の専決処分などが提出され、承認されました。

平成十七年第一回臨時会が、十月二十日酒井長敬錐田市長職務執行者から招集されました。本臨時会は、十月十一日錐田市誕生後、初の議会のため冒頭、地方自治法第百七条の規定により、久保勝男議員が臨時議長をつとめ開会され、議長の選挙を行ないました。その後、初代議長に選ばれた倉川陽好議長の議事進行により、副議長選挙、新設合併のため、議会そのものの運営に必要な市議会会議規則の制定案、同委員会条例案が議員提案されました。そして、職務執行者からは、平成十七年度錐田市一般会計暫定予算、条例案など九件の専決処分についてが提出され、すべて報告のとおり承認されました。



## 主な質疑

### 主な質疑

問 市議会議員、市長の選挙ポスターの掲示場設置に関する条例について、旧町村の総掲示箇所数と新市になって

の掲示箇所数の違いがあるのかまた、

「総数を減ずることができる」と明記されているが、減ずる用意があるのか、お伺いいたします。

答 ポスター掲示箇所数については違

いはありません。また、総数を減ずる

考えもありません。

問 錐田市土採取事業規制条例ですが、旧錐田町では今年一月第一回定例会で

大幅に改正したが、これらの内容がこ

の条例に反映しているのか、お伺いいたします。

答 具体的には、事業者の責務、土地

所有者の責務、届出の内容、規則では区長の意見を聴取するということに強化してあり、この条例に引き継がれて

おります。

問 電源立地促進対策費補助金、原子力安全対策費について、お伺いいたし

ます。

答 電源立地促進対策費補助金は、旧

大洋村地区における火力発電施設に対する対策補助金で、内容的には消防施設ホース格納庫小型ポンプの購入補助金です。原子力安全対策費ですが、これは電源開発促進対策特別措置法の中の広報安全等対策交付金という事業の予算です。

問 減債基金の取崩しながら、その起債の償還に充てるのが原則ではなかいか、一般財源へ振向かたというが、ちょっと無謀ではないか、お伺いいたします。

答 今議員が言われましたような形でございますが、確かに今の財政状況が厳しい中でのやりくりでございます。ですから、減債基金の取り崩したものについての一般財源化で対応したいといたします。

答 今議員が言われましたような形でございますが、確かに今の財政状況が厳しい中でのやりくりでございます。

ですから、減債基金の取り崩したものについての一般財源化で対応したいと

いうことで考えております。

問 水道事業について、ひとつ市として考えた場合、全体像が見えませんので、普及率とか、基本的データをお伺いいたします。

答 普及率については、大洋地区47・

8%、錐田地区、旭地区が50%前後に

なっており、三事業とも合併協の中で

旧錐田町水道事業が工事、整備完了した時点で統合し、認可を受けなおし

本化になる予定です。

## 主な討論（要旨）

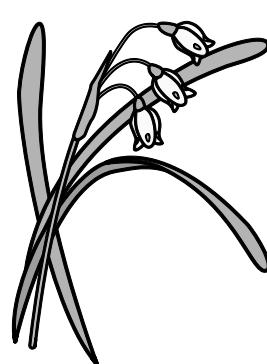
○錐田市議会議員の定数を定める条例の制定について、反対討論

### 反対討論

錐田市の面積は、旧錐田町の二倍の面積となり、それだけ住民の声が届きにくくなる懸念があります。地方自治法第91条第1項では、人口5万以上10万未満の市においては、議員の定数上限を30人と定めています。民意を市政に強く反映し、法律を遵守する立場から議員定数は30人とすべきと考えます。よって28人とする条例案について、反対をいたします。

### 賛成討論

この定数については、大洋、旭、錐田の学識経験者の皆さんのが合併協議会の中でも真剣かつ慎重に審議された内容でございます。この内容を尊重するうえからも賛成いたします。



## 平成17年第1回臨時会 審議結果

(平成17年10月20日～10月21日)

- 報告第1号** 専決処分の承認について、  
本案、平成17年度旭村水道事業会計  
補正予算（第1号）は、鉢田市に合  
併することにより、旧3団体を廃止  
することに伴い消費税の精算が生じ  
たため補正を行なったものであります。  
(全会一致承認)
- 報告第2号** 専決処分の承認について、  
本案、平成17年度鉢田町水道事業会  
計補正予算（第1号）は、鉢田市に合  
併することにより、旧3団体を廃止  
することに伴い消費税の精算が生じ  
たため補正を行なったものであります。  
(全会一致承認)
- 報告第3号** 専決処分の承認について、  
本案、平成17年度大洋村水道事業会  
計補正予算（第2号）鉢田市に合併  
することにより、旧3団体を廃止す  
ることに伴い消費税の精算が生じた  
ため補正を行なったものであります。  
(全会一致承認)
- 報告第4号** 専決処分の承認について、  
本案、鉢田市役所の位置を定める條  
例ほか、137件の制定については、  
鉢田市発足に伴い、市の運営を図る  
上で必要となる条例を平成17年10月  
11日付けで一括専決処分したもので  
あります。  
(全会一致承認)
- 報告第5号** 専決処分の承認について、  
本案、平成17年度鉢田市一般会計暫  
定予算ほか4件は、地方自治法施行  
令第2条の規定により、鉢田市の平  
成17年度予算が成立するまでの間、  
必要な収支について暫定予算を調製  
し、執行するものであります。  
(全会一致承認)
- 報告第6号** 専決処分の承認について、  
本案、平成17年度鉢田市旭区域水道  
事業会計暫定予算ほか2件は、地方  
自治法施行令第2条の規定により、  
鉢田市の平成17年度予算が成立する  
までの間、必要な収支について暫定  
予算を調製し、執行するものであります。  
(全会一致承認)
- 報告第7号** 専決処分の承認について、  
本案、鹿島地方公平委員会共同設置  
規約の一部を改正する規約は、鹿島  
地方公平委員会へ鉢田市として加入  
するため、規約の一部を改正したも  
のであります。  
(全会一致承認)

**報告第8号** 専決処分の承認について、  
本案、字の区域の変更及び名称の変  
更については、合併に伴い、字の区  
域の変更及び名称の変更を行なった  
ものであります。

(全会一致承認)

**報告第9号** 専決処分の承認について、  
本案、鉢田市指定金融機関の指定に  
ついては、合併前の3町村は、株式  
会社常陽銀行を指定金融機関として  
いたことから、合併後の金融事務を  
円滑に遂行するために株式会社常陽  
銀行を鉢田市の指定金融機関にした  
ものであります。

(全会一致承認)

**議案第1号** 鉢田市議会会議規則の制定について、  
本案は、地方自治法第120条の規定  
に基づき鉢田市議会の会議の運営に  
関する手続き及び議会内部の規律を  
定めるものであります。

(全会一致可決)

**議案第2号** 鉢田市議会委員会条例の制定につ  
いて、  
本案は、地方自治法第109条、外に  
より鉢田市議会における委員会の組  
織及び運営に関する事項を定めるも  
のであります。

(全会一致可決)

**議案第3号** 鉢田市議會議員の定数を定める条例  
の制定について、  
本案は、地方自治法第91条第7項の  
規定により議会議員の定数を定める  
ものであります。

(賛成多数可決)

**選挙第1号** 議長の選挙について

**選挙第2号** 副議長の選挙について

**選挙第3号** 鹿行地方広域市町村圏事務組合議会  
議員の選挙について、  
本案は、市町村合併の特例に関する  
法律第9条の3第2項の規定により、  
議員2名を選挙するものであります。

**選挙第4号** 大洗・鉢田・水戸環境組合議会議員  
の選挙について、  
本案は、議員4名を選挙するもので  
あります。

### 農業委員の推薦について

本案は、農業委員会に関する法律第  
12条第1項第2号の規定による議会  
推薦の農業委員を推薦するものであ  
ります。

### 閉会中の継続審査の件について、

本案は、議会運営委員会から会議規  
則第104条の規定により、継続審査  
の申し出の件について、議会の議決を  
求めるものであります。

# 新しい鉢田市の議員を紹介します

議席番号

氏名

住所

年齢 職業

政党

|   |   |   |  |   |
|---|---|---|--|---|
|    |    |    |    |    |
| <b>5番<br/>江沼久男</b><br>えぬまひさお<br>造谷315-2<br>53歳 農業<br>無所属                            | <b>4番<br/>入江晃</b><br>いりえこう<br>鹿田63-1<br>49歳 農業<br>公明党                               | <b>3番<br/>小川一彦</b><br>おがわかずひこ<br>当間677<br>46歳 会社員<br>無所属                            | <b>2番<br/>水上美智子</b><br>みずかみみちこ<br>飯島909-39<br>43歳 政党役員<br>公明党                        | <b>1番<br/>方波見和彦</b><br>かたばみかずひこ<br>安房1582<br>39歳 会社役員<br>無所属                          |
|  |  |  |  |  |
| <b>10番<br/>富長弘</b><br>はたたけひろ<br>箕輪2258<br>46歳 農業<br>無所属                             | <b>9番<br/>出沼丈夫</b><br>いでぬまたけお<br>鉢田1652<br>61歳 建築請負業<br>無所属                         | <b>8番<br/>飯塚幸右衛門</b><br>いいつかこうえもん<br>上沢382-5<br>59歳 乳類販売<br>無所属                     | <b>7番<br/>小沼俊秀</b><br>おぬまとしひで<br>台濁沢820<br>57歳 農業<br>無所属                             | <b>6番<br/>鬼沢仙壽計</b><br>おにざわせんすけ<br>借宿1348<br>53歳 農業<br>無所属                            |
|  |  |  |  |  |
| <b>15番<br/>小野瀬信夫</b><br>おのせのぶお<br>滝浜7<br>55歳 農業<br>無所属                              | <b>14番<br/>菅谷達男</b><br>すがやたつお<br>滝浜448-1<br>55歳 自営業<br>無所属                          | <b>13番<br/>岩間勝栄</b><br>いわまかつえい<br>勝下770<br>54歳 会社員<br>無所属                           | <b>12番<br/>米川宗司</b><br>よねかわそうじ<br>沢尻9<br>54歳 農業<br>無所属                               | <b>11番<br/>井川茂樹</b><br>いがわしげき<br>箕輪1966<br>54歳 農業<br>無所属                              |

|   |   |   |  |   |
|---|---|---|--|---|
|    |    |    |    |    |
| <p><b>20番</b><br/>おお かわ さ いち<br/><b>大川佐一</b><br/>柏熊626<br/>59歳 農業<br/>無所属</p>       | <p><b>19番</b><br/>とも べ まさ のり<br/><b>友部政徳</b><br/>畠田1994<br/>58歳 農業<br/>無所属</p>      | <p><b>18番</b><br/>お み つね じ<br/><b>小見恒司</b><br/>飯島534<br/>57歳 農業<br/>無所属</p>         | <p><b>17番</b><br/>さか づめ まもる<br/><b>坂爪衛</b><br/>台濁沢599-1<br/>57歳 石油販売<br/>無所属</p>     | <p><b>16番</b><br/>こ いすみ しげ ひろ<br/><b>小泉茂尋</b><br/>紅葉488-1<br/>56歳 農業<br/>無所属</p>      |
|    |    |    |    |    |
| <p><b>25番</b><br/>わ だ しげる<br/><b>和田 茂</b><br/>上太田794<br/>62歳 農業<br/>無所属</p>         | <p><b>24番</b><br/>やま ぐち たかし<br/><b>山口 徳</b><br/>大戸544<br/>62歳 農業<br/>無所属</p>        | <p><b>23番</b><br/>あお き ふ み お<br/><b>青木富美男</b><br/>田崎656<br/>62歳 建設業<br/>無所属</p>     | <p><b>22番</b><br/>よし だ いち お<br/><b>吉田一男</b><br/>鹿田830-28<br/>62歳 農業<br/>無所属</p>      | <p><b>21番</b><br/>にい ほり よし ひろ<br/><b>新堀喜弘</b><br/>造谷1509<br/>60歳 農業<br/>無所属</p>       |
|  |  |  |  |  |
| <p><b>30番</b><br/>すが や ゆき お<br/><b>菅谷幸雄</b><br/>上沢259<br/>69歳 無職<br/>無所属</p>        | <p><b>29番</b><br/>しもこう べ かずよし<br/><b>下河邊一良</b><br/>阿玉94<br/>68歳 農業<br/>無所属</p>      | <p><b>28番</b><br/>くり た よう<br/><b>栗田 洋</b><br/>子生9<br/>66歳 建設業<br/>無所属</p>           | <p><b>27番</b><br/>いち げ いさむ<br/><b>市毛 勇</b><br/>柏熊296-42<br/>65歳 会社役員<br/>無所属</p>     | <p><b>26番</b><br/>なか やま ゆう じ<br/><b>中山尚治</b><br/>徳宿1447-5<br/>63歳 無職<br/>日本共産党</p>    |
|  |  |  |  |  |
| <p><b>35番</b><br/>す ざわ まさ たか<br/><b>須澤正孝</b><br/>舟木40-22<br/>54歳 農業<br/>無所属</p>     | <p><b>34番</b><br/>やま ざき すすむ<br/><b>山崎 進</b><br/>串挽887-266<br/>53歳 保育園役員<br/>無所属</p> | <p><b>33番</b><br/>お ぬま よう いち<br/><b>小沼洋一</b><br/>台濁沢292-2<br/>52歳 農業<br/>無所属</p>    | <p><b>32番</b><br/>とう みね たけし<br/><b>東峯 猛</b><br/>汲上1244<br/>70歳 農業<br/>無所属</p>        | <p><b>31番</b><br/>ひ だか さだ お<br/><b>日高貞雄</b><br/>造谷991<br/>69才 農業<br/>無所属</p>          |

|   |   |   |  |   |
|---|---|---|--|---|
|    |    |    |    |    |
| <b>40番</b><br>おぬまてるお<br><b>小沼輝雄</b><br>箕輪2784-3<br>63歳 農業<br>無所属                    | <b>39番</b><br>せきねげんそう<br><b>関根源三</b><br>上釜280-1<br>61歳 農業<br>無所属                    | <b>38番</b><br>せいしまさみ<br><b>勢司正躬</b><br>安房1407-21<br>59歳 自営業<br>無所属                  | <b>37番</b><br>いいじまゆきお<br><b>飯島幸夫</b><br>二重作835<br>58歳 農業<br>無所属                      | <b>36番</b><br>たぐちせいいち<br><b>田口清一</b><br>勝下244-1<br>54歳 農業<br>無所属                      |
|    |    |    |    |    |
| <b>45番</b><br>たかのたかのり<br><b>高野隆徳</b><br>阿玉275<br>48歳 農業<br>無所属                      | <b>44番</b><br>くぼかつお<br><b>久保勝男</b><br>上幡木1656-25<br>72歳 団体役員<br>無所属                 | <b>43番</b><br>ほったまさひで<br><b>堀田正秀</b><br>半原2338-2<br>71歳 農業<br>無所属                   | <b>42番</b><br>たかのたけお<br><b>高野武夫</b><br>梶山631<br>68歳 農業<br>無所属                        | <b>41番</b><br>よねかわたけし<br><b>米川武</b><br>荒地296<br>65歳 農業<br>無所属                         |
|  |  |  |  |  |
| <b>50番</b><br>たかのまもる<br><b>高野衛</b><br>青柳2786-13<br>48歳 農業<br>日本共産党                  | <b>49番</b><br>すずきくにひこ<br><b>鈴木邦彦</b><br>新鋸田2-5-8<br>68歳 農業<br>無所属                   | <b>48番</b><br>のぐちただあつ<br><b>野口忠篤</b><br>串挽982-1<br>60歳 自営業<br>公明党                   | <b>47番</b><br>いしざきよしかず<br><b>石崎良一</b><br>徳宿2003-1<br>58歳 農業<br>無所属                   | <b>46番</b><br>おにざわひろし<br><b>鬼澤寛</b><br>畠田1948-1<br>52歳 農業<br>無所属                      |
|  |  |  |  |  |
| <b>55番</b><br>たぐちまさお<br><b>田口正男</b><br>梶山2047<br>59歳 農業<br>無所属                      | <b>54番</b><br>ほったしょうえ<br><b>堀田正衛</b><br>徳宿3107<br>56歳 潰物業<br>無所属                    | <b>53番</b><br>いしづたけよし<br><b>石津武吉</b><br>上沢1469<br>51歳 政党役員<br>日本共産党                 | <b>52番</b><br>おおつきたけのり<br><b>大槻武徳</b><br>当間204<br>63歳 林業<br>無所属                      | <b>51番</b><br>くらかわあきよし<br><b>倉川陽好</b><br>札137-2<br>59歳 理容業<br>無所属                     |

# 委員会構成

### 総務企画常任委員会（13人）

口島川野口野  
山飯米高野高  
員員員員員員  
委委委委委委  
衛栄弘尋司一弘  
勝長茂恒佐喜  
爪間泉見川堀  
坂岩畠小小大新  
長員員員員員員  
委委委委委委

### 市民生活常任委員會（14人）

雄一進躬男吉  
菅日小山勢久石  
幸貞洋 正勝武  
谷高沼崎司保津  
員員員員員員員員  
委委委委委委委委  
司彦晃夫男夫勇  
宗和丈達信  
川見江沼谷瀬毛  
米方入出菅小市  
長員員員員員員員  
委員員員員員員員  
副委委委委委委

### 産業経済建設常任委員会（14人）

正輝武正良正  
猛孝雄夫秀一男  
峯澤沼野田崎口  
東須小高堀石田  
員員員員員員員  
委委委委委委委

### 文教福祉常任委員會（13人）

### 議会運営委員会（8人）

一進徳男 洋 武正 沼崎楓口 小山大田 員員員員 委委委委 茂尋一洋 茂佐 田泉川田 和小大栗

### 議会広報編集委員会（8人）

### 鹿行地方広域市町村圏事務組合議会議員（2人）

大槻 武徳 議員 田口 正男 議員

大洗・鉢田・水戸環境組合議会議員（4人）

好衛議員  
陽正議員  
川田倉堀議員  
議員議員  
三武源根米閔

議会への声は、皆さんペジとして、お寄せいただいた意見、ご要望を紹介したいと思います。どしどしお寄せください。  
詳しくは議会事務局まで問い合わせください。



編集後記

鉢田市の誕生を心よりお祝い申し上げたい。旭、鉢田、大洋の三町村が新設合併して十月十一日「鉢田市」が誕生した。面積は二〇三・九平方キロメートルで人口は五万一千七百人余となり、県内では十九番目の規模になる。過去の合併論議の中で糾余曲折もあつたが、合併の結果としては自然の成り行きとも言ふべく、落ち着く所に落ち着いたといっても良いであろう。それは各町村の共通している点、東は鹿島灘に面し、概ね平坦な地形、農業を基幹産業として発展してきたこと、風土や文化、言葉づかい等も変りなく住民の気質なども類似している点などがあげられるであろう。合併を出発点として住民の融和をはかり「鉢田市」が益々発展していくことを願いたい。

(新堀記)

# 議会推薦農業委員